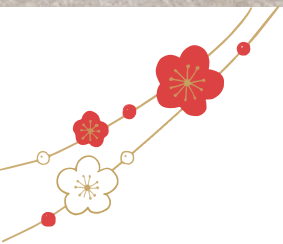


元気な企業をつくる!

*the Heartful*

OAG



Vol. 189

2021年1月号

2020年12月25日発行

- 02 太田 孝昭が語る春夏秋冬  
「空中アンテナ 地中アンテナ」
- 03 三密を避けて! OAGミーティングを開催致しました
- 04 労務リスクが企業の存続にかかわる時代の対策として  
労務リスクヘッジは出来ていますか?  
株式会社OAGビジコム 裏野 優也 伊藤 奈々
- 06 OAG司法書士法人を市ヶ谷で開設致しました  
東京スター銀行様が主催するウェビナーで講師を務めました
- 07 私のOff-Time
- 08 今後のセミナー開催予定





## 空中アンテナ 地中アンテナ

OAGグループ代表  
太田 孝昭

新年明けましておめでとうございます!

年末(大晦日)に大掃除をして、一年の埃や垢を綺麗に落とし、その年の嫌なことは忘れ、借金取りも除夜の鐘が鳴ると矛を収めて帰っていく…。

商売をしている人は、大晦日までに帳簿の整理、棚卸、売掛金の回収、買掛金の支払いと、一年の総決算をします。大晦日とは、一年のけじめの大きな行事なんです。その上で、新年にはお年玉や新しい服、新しい下着などを身につけて、心機一転したものです。

今は、月のけじめ、季節のけじめ、年のけじめが曖昧になってしまっています。しかし、けじめが曖昧になっていることは気になります。

けじめは「大事」です。私も一年のけじめを意識して、今年を振り返って、新しい年の指針を作りました。「空中アンテナ」、「地中アンテナ」を張り巡らそう!」です。

空中アンテナは、それこそ世の中の動きをキャッチするアンテナです。これにより自社の進むべき方向性が定まります。単に景気を読むことではありません。大きな流れです。自分の船(会社)が、どの方向を向いていれば、世の中のフォローの風を受けられるのか、これを考えることです。それを感じる力です。ざっくり言わせていただくと、「どうしたらお役に立てるのか」だと思います。

地中アンテナは、人を知ることです。人はお金をくれる人が大好きです。しかし、もっと好きなのは、自分の能力を伸ばしてくれる人です。そのためのチャンスを与えてくれる人です。それには人を知らなければなりません。人の能力を知ることです。人の気持ちを知ることです。そのためのアンテナを地中に深く伸ばすのです。

この二つのアンテナに感じたものを会社の中に取り入れ、実行する。それが私の本年の指針です。言うのは簡単ですが、実行は難しい。しかし、結果は実行した者のみに結実するらしい…。

新しい年を元気に過ごしましょう。

本年も宜しく願い申し上げます。

## 三密を避けて！ OAGミーティングを開催致しました

コロナ禍で変わりゆく生活環境や経済活動の動向を捉え、新しい年に向けたOAGのビジョンをグループ全メンバーと共有するために、2020年12月11日に「OAGミーティング」を例年通り開催致しました。密を避けるべく、マネジャー以上の役職者のみが京王プラザホテルに参集し、スタッフは各々のオフィスで同時配信される映像を視聴する形式で、全員参加での開催を実現することができました。

ミーティングは、OAGグループの経営理念、経営指針の再確認で始まり、2020年のトピックスと共に各社業績を振り返りました。続いて、立教大学ビジネススクールの教授であり、株式会社マーキングポイントの代表取締役である田中道昭氏をお招きして、『Withコロナ時代における企業経営』をテーマに基調講演を行っていただきました。

ミーティング後半では、2021年度の事業計画や組織体制の発表がありました。依然としてコロナ禍の収束が見えない中、2021年度も数々のハードルを乗り越えていかなければなりません。今後もOAGグループはお客さまに寄り添い、より一層の努力を惜みず邁進し、グループが一丸となって最適なソリューションの提供を実現していくという目標を再認識する機会となりました。今回は、社員全員で集まることは叶いませんでしたが、これからもOAGの一員として誇りを持ち、責任を担い、大きな成果につなげていくという思いを共有し合えた有意義なミーティングとなりました。



OAGグループ  
代表 太田 孝昭



OAG税理士法人  
代表社員 鶴井 秀雄



OAGコンサルティング  
代表取締役社長 田中 繁明



OAGビジコム  
代表取締役社長 前田 強



OAGアウトソーシング  
代表取締役社長 太田 隆介



OAG監査法人  
代表社員 今井 基喜



OAG弁護士法人  
代表弁護士 清水 陽介



OAG司法書士法人  
代表司法書士 太田垣 章子

### 「第2回 OAGチャレンジアワード」結果発表

ミーティングでは、前年に続いて実施した「第2回OAGチャレンジアワード」の表彰式を行いました。チャレンジアワードとは、新たなサービスの企画開発、日常業務の改善や効率化をスタッフ自らがチームを結成し、その成果を競う大会です。最終選考に進んだ4チームの各代表者が、会場で最終プレゼンテーションを行い、各賞が決定しました。

見事に最優秀賞に輝いたのは、大阪支店の「らくらく相続®・OAG」チームの「相続×落語」でした。相続と落語を組み合わせることで、敷居が高かった相続のイメージに少しでも親しみやすさを感じてもらえるよう、台本には特に拘り、一から考えた新作を書き下ろし、寄席となるセミナーを大成功に導いたチャレンジ精神と独創性が高く評価されました。他の入賞チームの取り組みについても、今後の広報誌で詳しくご紹介する予定です。



**最優秀賞**  
らくらく相続®・OAGチーム  
「落語×相続(らくごかけるそうぞく)」  
Member 八津谷 圭井子、大北 裕子、  
前田 恭子、新垣 靖子



**優秀賞**  
stAmp(スタンプ)チーム  
「SNSを活用し潜在顧客を事前にキャッチ」  
Member 柴田 恵、秋保 和香、林由美、  
鈴木 雄大



**敢闘賞**  
業務ツールライブラリP)チーム  
「ライブラリー作成による業務効率化」  
Member 浦野 佳子、近藤 孝則、  
大高 さち子



**敢闘賞**  
OAGアウトソーシング  
ライフコンサルティング部チーム  
「遺産整理業務【カオリノトラノマキ作成】」  
Member 遠藤 香央里、津田 晶子、細井 直子

# 労務リスクが企業の存続にかかわる時代の対策として 労務リスクヘッジは出来ていますか？

株式会社OAGビジコム 裏野 優也 伊藤 奈々

次の4つの質問のどれかが×になる方は、今回の記事は必読です!!

- ① 最低賃金の額、割増賃金の計算ルールをご存じですか？
- ② 法定労働時間、残業時間などの労働時間は、適切に管理できていますか？
- ③ パート・アルバイトを含め、雇用保険、社会保険は、適切に加入させていますか？
- ④ 36協定を毎年締結して、労働基準監督署へ提出していますか？

## 労務監査の目的は労務リスクヘッジ

ここ数年、労務監査に対する関心が高まっています。社員の過労死や法令違反を放置している“ブラック企業”が厳しい批判にさらされる一方、2019年4月から順次施行されている働き方改革関連法など、労働環境に関する話題には事欠かない時代です。何か対策を…とは思っていても、「何をチェックし、どう対策をすればいいの？」という企業がほとんどではないでしょうか。まずは、労務監査の目的と効果、チェックポイント等を正確に把握する必要があります。

労務監査とは、自社の労務管理体制に関する定期健康診断のようなものです。これを行うことで、現在の課題を洗い出し、優先順位を付けた上で、その改善策を進めていくことができます。

労務の主なトラブルとしては、違法な時間外労働やサービス残業による時間外手当の不払い、不当解雇、セクハラやパワハラといったものが挙げられます。こういったトラブルは、事業主の知識不足や労務コンプライアンスに対する意識が低かったために発生したケースが多く、抜本的に対処していれば避けられたものも少なくありません。

形ばかりの労務監査を取り入れても効果は薄く、企業として労務コンプライアンスの意識を高めることからスタートする必要があります。人間の体と同じく、定期健康診断で悪いところを見つけ、一つひとつ手を打つことが必要です。

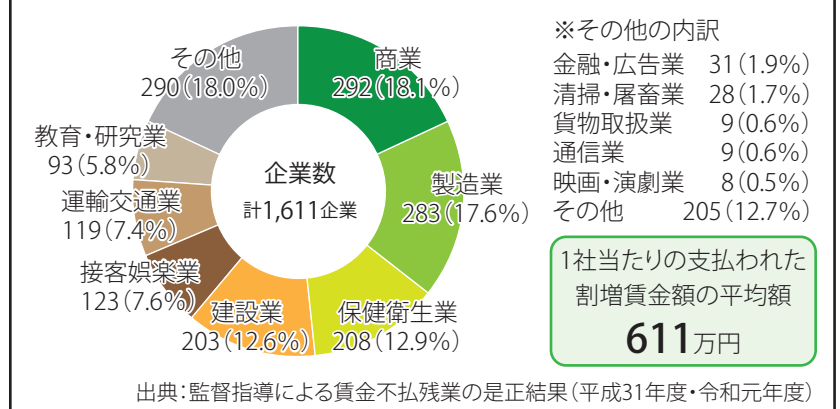
労務に関するチェックポイントの筆頭は、「労働時間」に関することです。2019年4月に施行された働き方改革関連法で、時間外労働(残業時間)に明確な上限が設けられました。過労死や未払い賃金、メンタルヘルスに関する問題も、労働時間に起因していることが多く、労働基準監督署(労基署)が最も目を光らせているポイントになっています。労働時間をどのように計算し、管理しているのか。36協定に定められた時間を超えていないか。労基署の調査も、ここからスタートします。

労働時間が間違いなく管理されている状態とは、法定労働時間と時間外労働を明確に把握して、労働時間ごとの割増賃金を正確に計算していることを意味します。この理解があいまいなまま労働時間や割増賃金を計算すると、知らず知らずのうちに賃金不払の残業が発生していても不思議ではないのです。この「賃金不払残業」は、労基署の調査で指導を受ける会社が毎年たくさんあり、2019年度に100万円以上の割増賃金の遡及支払を行った企業は1,611社、1社当たり平均で611万円を支払っています。

2019年度の過重労働解消キャンペーンにおける重点監督の実施結果を見ても、対象事業場約8,900のうち、約40%に当たる3,600事業場で違法な時間外労働が発見されました。労働時間に関する認識や危機感の薄さを物語る結果といえ、遅延利息の支払いだけでなく、訴訟にまで至り、企業イメージを低下させるリスクもあります。

労務監査で期待される効果は、何といたっても事前に「トラブル予防」が図れることです。労働法規が遵守され、法律違反によって生ずる労務トラブルが発生しない状態にすることや、企業秩序が維持され、従業員のモラル向上を図ることに繋がります。

【100万円以上の割増賃金の遡及支払状況(2019年度分/単位:企業)】



## 労働関係法の正確な理解が労務トラブルを防ぐ

労務問題が深刻化しているにも関わらず、企業経営の二大要素である「資本」と「労働」のうち、会社法が求めている監査は、主として「資本」に対するものです。企業経営にとって同じように重要な構成要素である「労働＝人」については、現状では法的な要請がありません。しかし、「法の要請がない」＝「リスクが低い」とはならず、労務トラブルや訴訟にまで至ると、企業が対処に費やす時間や費用、社会的信用などへの影響は多大なものとなります。是非、次ページの労務監査のチェックリスト(例)を参考に、自社の労務管理体制を見直されることをお勧めします。

## 労務監査のチェックリスト(例)

労務監査のチェック項目は、自社の労務管理体制の状況によって異なりますが、法令違反がないかチェックを行い、改善点をあぶり出すことからスタートします。以下のチェックリストで「No」の選択肢にチェックが付いた項目が一つでもあれば要注意、複数あれば直ちに見直しが必要です。自社がどんな状況にあるか一度、確認してみてください。

分野	質問	Yes	No
労働時間	実際の労働時間について、始業・終業時刻を確認し、その時刻を労働時間として記録していますか。		
	所定労働時間、法定労働時間、残業時間の区別はついていますか。		
	強制的に参加せざるを得ない、社内の研修や朝礼の時間を労働時間に含めて賃金を支払っていますか。		
賃金	最低賃金以上の賃金を支払っていますか。		
	割増賃金の計算ルールは、法令の基準を満たしていますか。 賃金は、毎月一定の期日を決めて支払っていますか。		
労働保険 社会保険	パート、アルバイトなどの身分に関係なく、要件を満たす方については、漏れなく雇用保険、社会保険に加入させていますか。		
募集 採用	採用募集の際、本籍や家族の状況(家族構成・勤務先など)、現住所の略図等、本人の適性・能力に関係のないことを記入させたり、戸籍謄(抄)本を提出させていませんか。		
退職	能力不足や適格性の欠如等の、客観的かつ合理的な理由が無いにも関わらず、安易に解雇していませんか。		
	有期労働契約(有期労働契約が3回以上更新されているか、1年を超えて継続雇用されている労働者に限る)を更新しない場合、少なくとも契約期間が満了する日の30日前までに予告していますか。		
休暇	パート労働者、アルバイト労働者を含め、6ヶ月以上継続勤務し、出勤率が8割以上の労働者に対して、年次有給休暇を付与していますか。		
	年次有給休暇が10日以上付与される労働者(管理監督者含む)を対象として、労働者ごとに、年次有給休暇を付与した日(基準日)から1年以内に5日の年次有給休暇を取得させていますか。		
安全衛生	雇入れ時および毎年1回、定期的に健康診断を実施していますか。		
その他	就業規則、36協定などを作業場の見やすい場所へ掲示する等により、労働者に周知していますか。		

## 意外と間違いやすい事例の考え方

チェックリストの結果は、いかがでしたか？ ここで、具体的な2つの事例を検討したいと思います。

### ①1時間遅刻をした日に1時間残業をした場合、残業の1時間に対する割増賃金(残業代)は必要？

【考え方】公共交通機関の遅れなどの理由で給与控除しないと規定している場合も含め、割増賃金を支払う必要はありません。労働時間は、実労働時間主義を取っているため、法定労働時間の8時間を超えなければ、原則として割増賃金を支払う必要がないからです。ただし、就業規則で「所定の終業時刻を超える残業に対し割増賃金を支給する」といった旨を規定している場合には、実労働時間が8時間を超えていなくても、所定の終業時刻以後の残業について割増賃金の支払いが必要になります。

※法定労働時間とは1日8時間を指し、所定労働時間は就業規則や雇用契約で定めている時間(7時間30分など8時間以内の時間)を指します。

### ②始業時間よりも1時間早く自主出勤している場合、その1時間は労働時間に該当する？

【考え方】労働時間に該当するか否かは、「使用者の指揮命令下に置かれているか否か」で判断されます。会社の指示ではなく、本人都合で早朝出勤をしている場合には、基本的には労働時間には該当しません。ただし、その早朝出勤の時間帯に本人が仕事をし、会社もそれを黙認しているケースでは、実質的に指揮命令下にあるとして、労働時間認定される恐れが残りますので、ご注意ください。

## 労務問題以外の問題把握も不可欠

労務監査の実施に当たっては、客観的な視点で発見した改善事項に「蓋をしない」「放置しない」ことが重要です。注意したいのは、あくまでも労務監査は、労働関係法違反があるかどうかを確認・発見するものであり、改善指導や就業規則の見直しなどは別に検討が必要という点です。また、労務監査によって、すべての問題点が把握できるわけではないことも理解し、労務監査と併せて従業員満足度の調査等を実施することは、より効果的な監査につながるとともに、労務監査だけでは表面に出てこない問題を把握できる可能性が高まります。労務監査は、チェックリスト等を活用して自主監査を行うことも効果的ですが、より深く自社に適した労務監査を実施するには、社会保険労務士等の専門家に業務委託を行うことをお勧めいたします。

## 《人事労務に関するお困りごとは、経験豊富なOAGビジコムにお任せください》

OAGビジコムは、上場会社から中堅中小企業のお客さままで、豊富な経験とノウハウに基づいた相談対応、コンサルティングを行っております。人事労務に関する問題は、どのようなことでも、お気軽にご相談ください。

お問い合わせ先

株式会社OAGビジコム Tel. 06-6310-3101

## OAG司法書士法人を市ヶ谷で開設致しました

OAGグループの本店所在地である市ヶ谷のホームマットホライゾンビル7階に、2020年11月1日付でOAG司法書士法人が本店事務所を開設致しました。代表司法書士には、不動産オーナーサイドからの賃貸トラブル解決のパイオニアとして知られる太田垣 章子が就任し、OAGグループは、お客さまのあらゆるご相談に柔軟に対応できる体制をより一層強化致しました。OAGの総合力に、ご期待ください。



### OAG司法書士法人

東京都千代田区五番町6-2 ホームマットホライゾン7階  
Tel.03-5215-7656

#### <業務概要>

\* 賃貸トラブル等訴訟手続き業務 \* 不動産登記業務  
\* 商業・法人登記業務 \* 相続・遺産整理業務  
\* 遺言書作成・後見業務 \* セミナーおよび顧問業務



### 『“依頼して良かった!”とだけ思っただけの安心感をお届けします』

ひとつでも多くの「ありがとう」と笑顔のために、お客さまに寄り添い、全力でサービスを提供してまいります。登記や手続きは、できて当たり前。もっと大事なことは、お客さまが「何を望んでいらっしゃるのか」を的確に捉えて、「どうすれば安心していただけるのか」を追求していくことです。それこそが、私たちの使命だと考えております。本店フロア内に事務所を構えたことで、OAGグループであることの特性を活かし、司法書士だけでは対応が難しい案件にも、グループ内の他士業や専門家と連携することで、迅速かつワンストップで対応してまいります。お客さまにご満足いただける唯一無二の頼れる存在を目指して精進致しますので、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

OAG司法書士法人 代表司法書士 太田垣 章子

▲▲▲ <おおたがき・あやこ> ▼▼▼

大阪府出身。5歳から小学校5年まで台湾で育つ。神戸海星女子学院大学卒業後、オリックス・ブルーウェーブ(現オリックス・バファローズ) 球団(オリックス野球クラブ)に入社し、広報を担当。専業主婦を経て、2001年司法書士資格取得。これまでに、2,300件を超える不動産賃貸トラブル案件を受託。メディアへの寄稿、セミナー、講演多数。著書に『家賃滞納という貧困』『老後に住める家がない!』『賃貸トラブルを防ぐ・解決する安心ガイド』など。

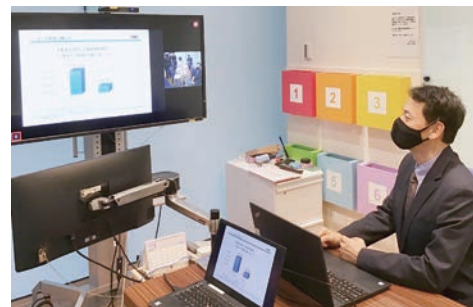
## 東京スター銀行様が主催するウェビナーで講師を務めました

コロナ禍において、大人数が集まるセミナーの開催は懸念され、物理的な接触を避けて開催できるウェビナーが主流になっています。多くの企業においてさまざまな内容で実施される中、OAGと業務提携をさせていただいている東京スター銀行様におかれましても、昨年の12月15日に、お客さまに向けたウェビナーを主催されました。

資産管理会社や事業会社のオーナーであるお客さまに向け、第1部では、「資産・事業承継セミナー」と題し、自社株を含めた相続対策の重要性についてお話し、第2部では、OAG 税理士法人東京ウエストが、「失敗しない自社株対策～実践編～」というテーマで、事例に基づいた株価評価における節税方法をお話させていただきました。

ライブ配信形式でおこなうウェビナーを採用されているので、お客さまと講師がリアルタイムでコミュニケーションを取れるメリットがあり、限られた時間ではありましたが、非常に得難い経験をさせていただきました。

また、終了後には参加されたお客さまから、「事例を交えた説明だったので、具体的な課題を再認識することができ、全体的にとっても参考になった」という感想をお寄せいただきました。今後もこのような取り組みのお手伝いを是非させていただきたいと思っております。



# 私の Off-Time

## 「切り絵」

OAG税理士法人 公会計部 金 恩姫

私はいろいろな趣味を持っていますが、ここ2、3年のマイブームは、切り絵です。偶然、YouTubeで切り絵を制作している動画を見かけて、自分にもできそうな気がして始めてみました。

とにかく小さい頃から手芸が好きで、何かを作ったりすることに夢中になっていました。大人になってからは忙しくて、なかなか趣味にたくさんの時間を使えなかったのですが、切り絵はそんな私の生活を変えるきっかけをくれました。

切り絵をやってみて分かったのは、切り絵は、作りながら同時に他のことができることや、心が落ち着いて物事を考えたりするのに役立つということです。

例えば、最近資格の勉強を始めたのですが、すぐに眠くなったり飽きたりして、長時間勉強を続けられませんでした。そこで考えたのが、切り絵をしながら講義の映像を聞いてみてはどうだろうということです。

実際にやってみると、今まで1時間も持たなかった集中力が2～3時間も持続して、切り絵も勉強も両立できました。まさに一石二鳥で、すっかりハマってしまいました。

本屋さんには、切り絵を切り抜くためのいろいろな本が並んでいます。今はそれを買ってきて切り抜いたり、たまにインターネットでお気に入りの絵を見つけたりすると、自分で切り絵用に手を加えて、切り絵に仕上げています。完成したら、ラミネートしてしおりを作ったり、インテリアとして飾ったり、友人にプレゼントしたりして、達成感を味わっています。

今は、ただ切って自己満足して終わりですが、いつかは自分が描いた絵を切り絵にして、「私の作品です」といえるようなものを作りたいと思っています。



## 本誌・OAGグループに対するご意見・ご要望をお寄せ下さい

私たちOAGグループ各社は、常にお客さまと共に歩み、最も信頼されるパートナーでありたいと考えております。徹頭徹尾、皆さまのお役に立つこと。それが、私たちの存立基盤です。本誌の記事に対するご意見、弊社グループ各社に対するご要望等、何でも結構です。ふと思いつかれたご提案でも構いません。お気軽にご連絡を頂ければ幸いです。

**ご意見・ご要望はこちらへ → OAGグループグループ戦略部 広報 Tel.03-3237-7500**

## 《今後のセミナー開催予定》

開催日	名称	会場
	ただ今企画中です。予定が決まり次第、お知らせ致します。	

※セミナーに関するお問い合わせは、広報誌担当(03-3237-7500)までご連絡ください(【有料】表示以外は無料です)  
※会場では、新型コロナウイルス感染症ガイドラインに基づく対策を行っております。何卒、ご理解とご協力をお願い致します。  
※新型コロナウイルスの感染状況により、開催を中止することがあります。



納沙布岬



四島の架け橋とオーロラタワー



釧路湿原

Photo by Yasuyoshi Wada

道東の旅の2日目は、早朝5時にレンタカーで標津のホテルを出発して、野付半島の先端に着く頃、夜が薄っすらと明けてきました。野付半島は、知床半島と根室半島の間に位置する日本最大の砂の半島です。全長約26kmの細長い砂嘴(さし)で、干潟では沢山の丹頂鶴が餌を食べたり戯れたりしている、のどかな光景が広がり、一見の価値がありました。

次の目的地の納沙布岬には、風蓮湖から根室経由で向かいました。霧が多いことで有名な根室では、運良く霧にむせぶ根室港に立ち寄れましたが、漁船は漁に出ているのか、ほとんど見掛けませんでした。

納沙布岬灯台は北海道最古の灯台で、北海道の最東端にあり、本土で一番早く朝日が見られる場所です。夏至の頃には、沖縄より2時間も早い午前3時30分過ぎに朝日が上ります。元旦には初日の出を見ようと、全国各地から沢山の観光客が訪れるようです。

道東は岬巡りのメッカで、知床岬や納沙布岬、落石岬、花咲岬、霧多布岬など、岬巡りを堪能できました。広大な湿原も多く、霧多布湿原の南端にある琵琶瀬展望台に登ったり、釧路湿原では湿原の中を大きく蛇行する釧路川を細岡展望台から一望したりしました。

道東を巡って実感したのは、「返せ!北方領土」などの啓発看板や「四島への道・叫びの像」などの碑、羅臼国後展望塔の展示室などに託された、北方四島を取り戻そうとする方々の切実な想いです。特に納沙布岬にある望郷の岬公園には、北方領土返還への決意を象徴するモニュメントの「四島(しま)の架け橋」や北方館(望郷の家)、北方領土が間近に見える高さ96mのオーロラタワーがあり、北方領土問題について否応なく考えさせられました。

夕闇が迫る頃、釧路駅前のホテルに向かいました。この日は走行距離250km、走行時間8時間40分の旅でした。

### <編集後記>

2020年(令和2年)はコロナウイルスの影響で、世界中が本当に大変な一年でした。一日も早く、平穏な日々が訪れることを願ってやみません。今年に延期された東京五輪も、実際に開催できるのか、まだ不透明な状況が続いています。前回の東京五輪は半世紀以上前の1964年に開催されました。私が生まれる前ですから、今回の五輪が私にとって初めての東京五輪になります。日本人の活躍も大いに期待できますので、どうか開催してほしいものです。そのためには、日本国内だけでなく、世界中で足並みをそろえて、ルールなどを決めなければならないと思います。とても大変なことだとは思いますが、こんな状況だからこそ、国境や国籍を超えて、手を取り合って、一つの目標を達成する姿を見たいと切に願っています。(み)

発行 OAGグループ

OAG税理士法人/(株)OAGコンサルティング

(株)OAGビジコム/(株)OAGアウトソーシング

OAG社会保険労務士法人/OAG監査法人/OAG弁護士法人/OAG司法書士法人

住所 東京都千代田区五番町6-2 ホームマートホライゾンビル

tel.03-3237-7500 / fax.03-3237-7510

発行人 OAGグループ 代表 太田孝昭

編集人 OAGグループ グループ戦略部 広報